

令和8年度 人権に関する作品(標語)の募集 要項

1 趣 旨

人権教育の推進と啓発に正しい理解と認識を深め、様々な人権問題の解決の促進と人権意識を高めるため、市民から標語を募集し、その優秀作品を市民に紹介する。

2 主 催

山陽小野田市教育委員会

3 応募要項

(1) 応募資格

市内在住または在勤であること（小・中・高校生は学校を通じての応募となります。）

(2) 作品の内容

様々な人権課題に対して、その解決への明るい展望を呼びかけるものや、人権尊重を訴える内容とする。

(3) 応募方法

令和8年8月31日(月)までに下記のいずれかの方法で応募。

(1) 応募用紙に記入後、持参(社会教育課または市内各地域交流センター)

(2) 応募フォームに入力後、送信

応募フォーム用
QRコード



4 作品の選考等

(1) 作品の選考

作品は、選考委員会において優秀作品を選定する。

(2) 表彰及び発表

ア 優秀作品については賞状を贈呈する。

イ 優秀作品は展示や啓発用資料への掲載等、市民啓発活動に活用する。

ウ 応募された作品の返却はしない。

エ 選考結果については、市のホームページにおいて公表を行う。

5 著作権及び出版権

出品作品の著作権及び出版権は、山陽小野田市教育委員会に帰属する。